

これまでの対応状況及び今後の検討 課題(案)等の現状

医療系国家試験の出題数

○ 医療系国家試験の出題数

	医師	歯科医師	看護師	薬剤師	理学療法士
出題数	500問	365問	240問	345問	200問
試験日数	3日	2日	1日	2日	1日

参考：United States Medical Licensing Examination（米国）の出題数

※MCQs: Multiple Choice Questions. 多肢選択式問題

Step1: 基本的医学知識、生涯学習能力の涵養	MCQs 325問
Step2: 指導医の下で医療ができる	MCQs 350問 + Clinical Skills(実技試験)
Step3: 単独で診療ができる	MCQs 480問 + コンピュータシミュレーション症例問題 9問

出典：平成25年度厚生労働科学研究費補助金「総合的診療能力を適切に判定する医師国家試験の開発と展開」
（研究代表者 奈良信雄）

出題数の増加に係る報告

(平成11年4月医師国家試験改善検討委員会報告書)

II. 平成13年(第95回)の試験からの改善事項

1. 出題数の増加と出題内容の改善等

医療が高度・専門化したことにより、医師が具有すべき基本的な知識量が増加したことなどから、出題数をこれまでの320題から500題(これに、相当数の思考問題が加わることが望まれる)に増やし、一般問題と臨床実地問題をほぼ同数とする。

この際、国民の求める質の高い安心できる医療を提供できるよう、プライマリ・ケアや医の倫理・患者の人権に関する問題など、医師としての基本的事項である必修問題を30題から100題に増やすとともに、この中に医療面接におけるコミュニケーション能力や行動科学的な領域を含む基本的な臨床能力を問う問題を充実させる。必要に応じて、一般教養的な問題や他の医療関連職種に関する問題の出題も検討されることが望まれる。

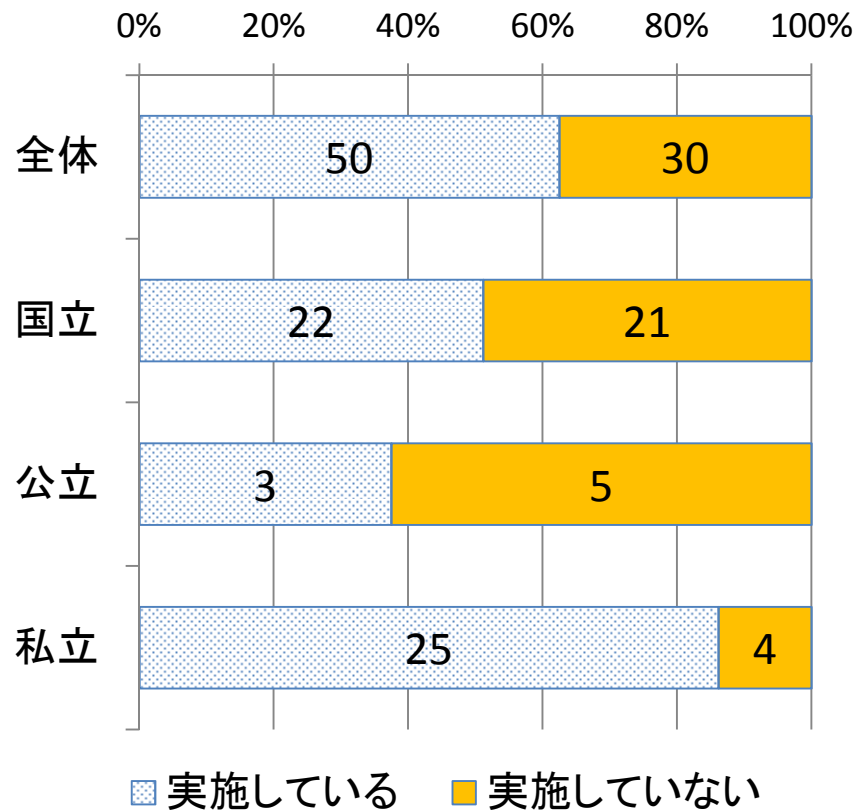
出題の内容の改善としては、様々な未知の疾病に適切に対応できるよう臨床に関連した基礎科目等の出題を増やすとともに、公衆衛生については、臨床上特に必要と思われる疫学、予防医学等に関する必修的な問題を中心に出题することが望ましい。

また、基本的な問題の中で明らかに医師として選択すべきでない選択肢については、従来どおり禁忌肢として出題するものとする。

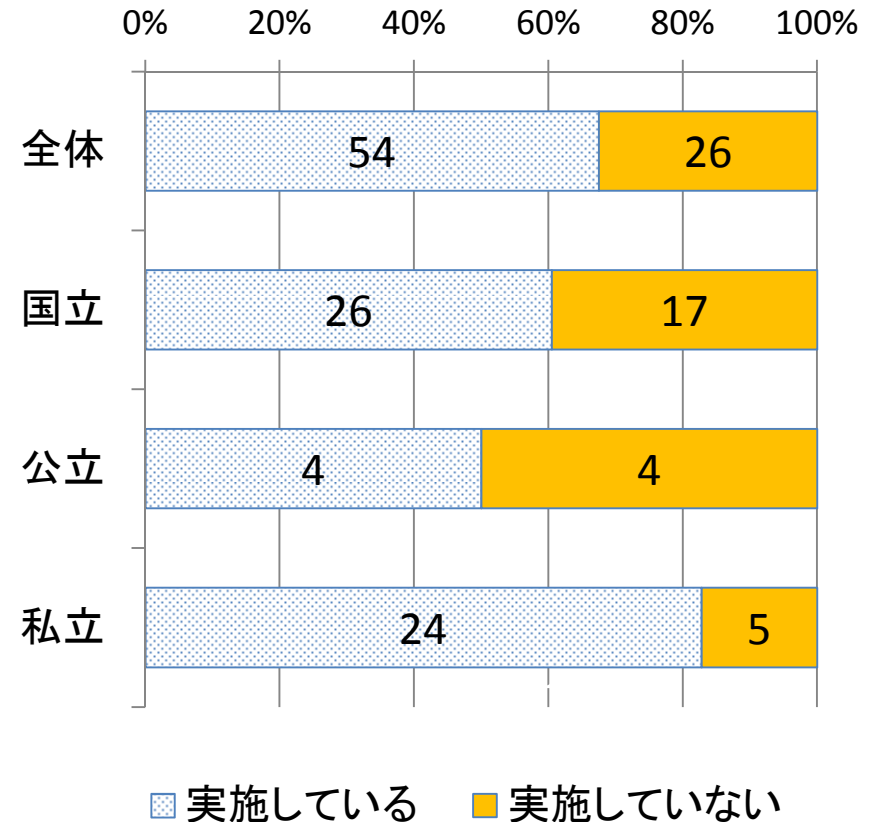
なお、これらの領域や高頻度の疾患が相当数出題されるよう、出題基準(ガイドライン)の改訂に併せ、各項目・評価領域ごとの出題数を規定した試験設計表(ブループリント)を作成することが望ましいと考える。

臨床実習終了後のOSCEの実施状況①

平成23年度



平成25年度



(出典) 「医学教育カリキュラムの現状(平成23年度)」全国医学部長病院長会議
「医学教育カリキュラムの現状(平成25年度)」全国医学部長病院長会議

臨床実習終了後のOSCEの実施状況②

図1. 卒業前(臨床実習終了時)のアドバンストOSCEの実施状況(実施月別)

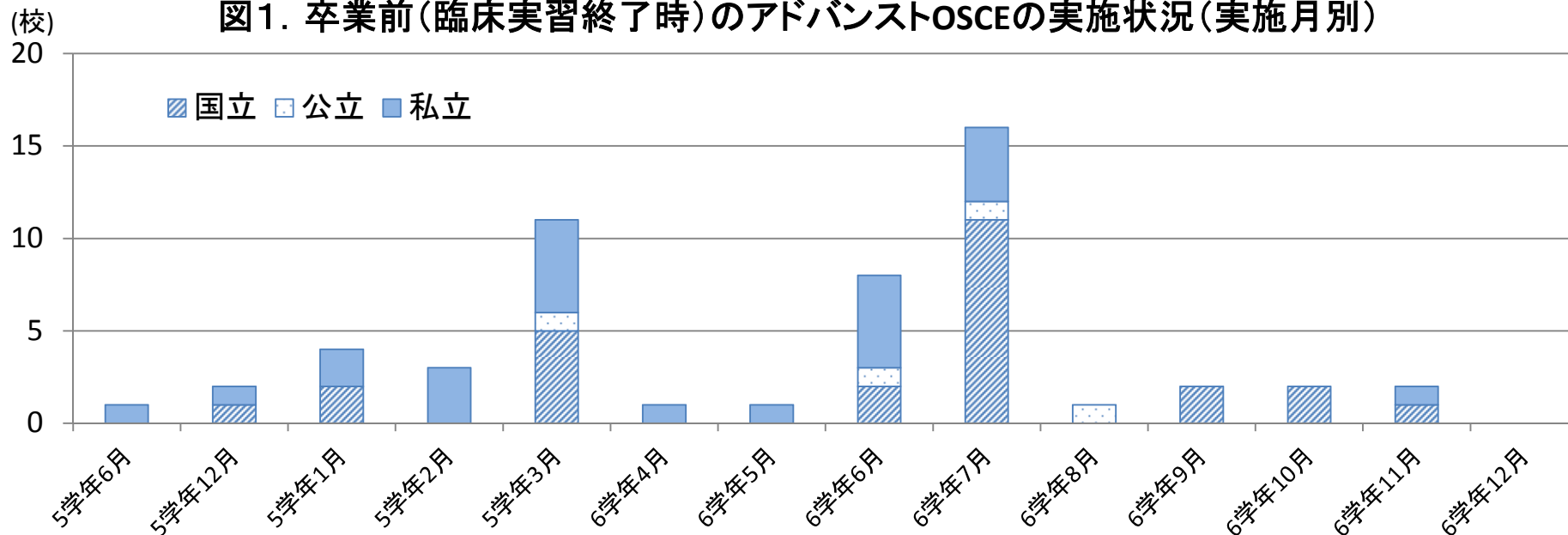
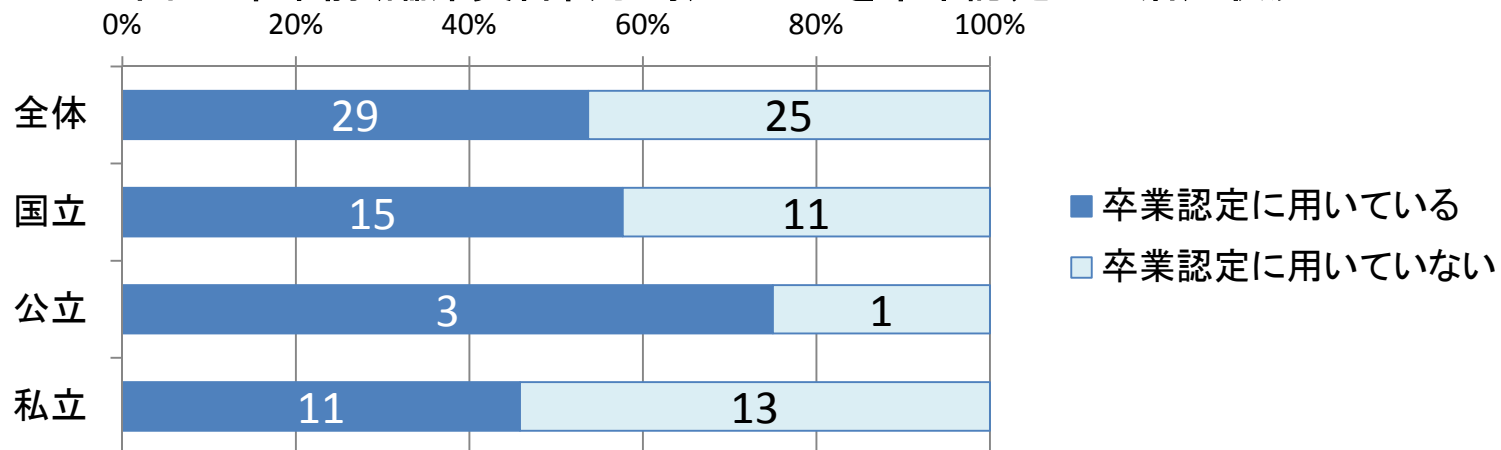


図2. 卒業前(臨床実習終了時)のOSCEを卒業認定への活用状況



出典:「医学教育カリキュラムの現状(平成25年度)」全国医学部長病院長会議

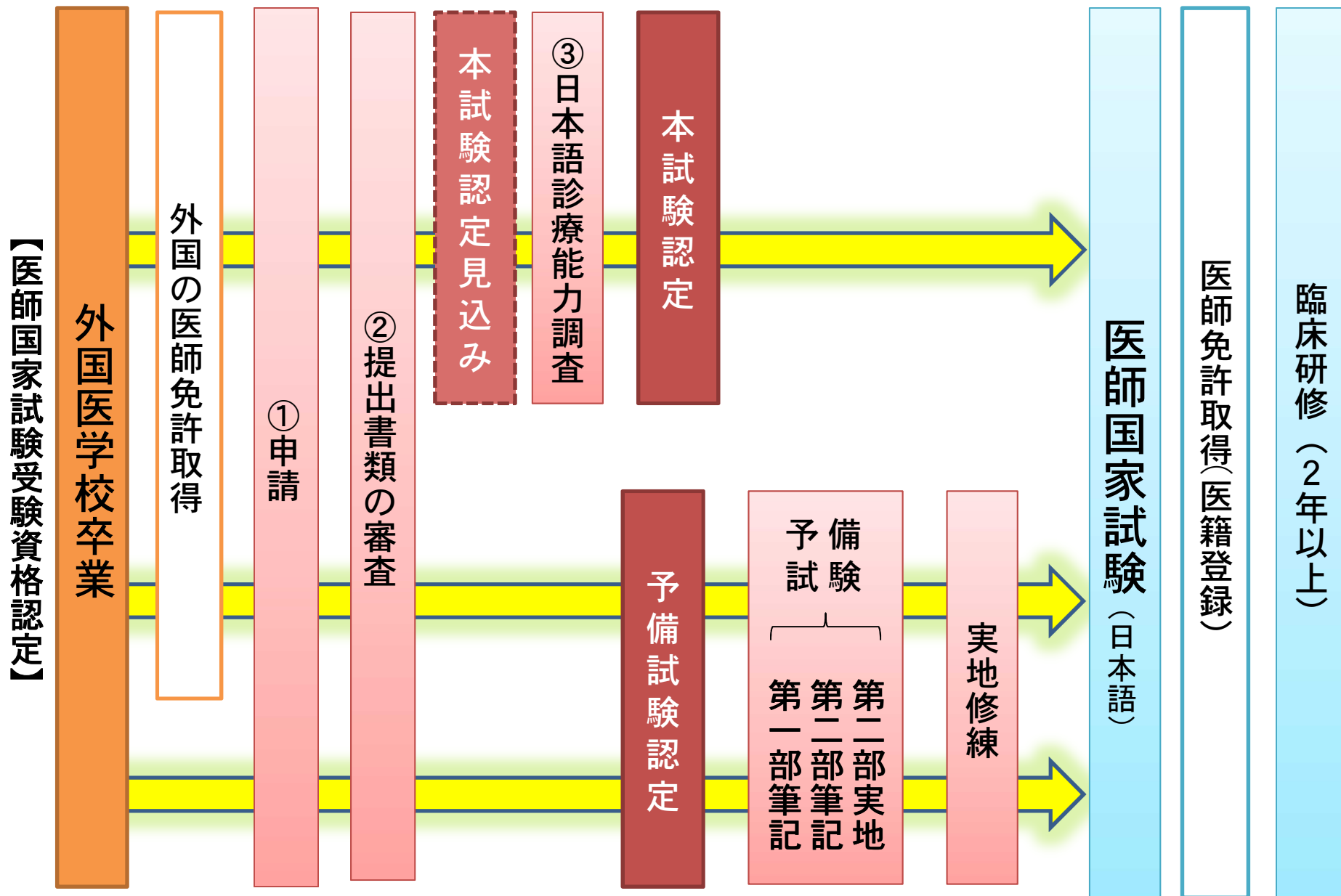
医師国家試験受験資格

医師法（抄）

第11条 医師国家試験は、左の各号の一に該当する者でなければ、これを受けることができない。

- 一 学校教育法^(昭和二十二年法律第二十六号)に基づく大学^(以下単に「大学」という。)において、医学の正規の課程を修めて卒業した者
- 二 医師国家試験予備試験に合格した者で、合格した後一年以上の診療及び公衆衛生に関する実地修練を経たもの
- 三 外国の医学校を卒業し、又は外国で医師免許を得た者で、厚生労働大臣が前二号に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有し、且つ、適当と認定したもの

外国医師による日本の医師免許取得の流れ



現行の医師国家試験受験資格認定基準(書類審査)

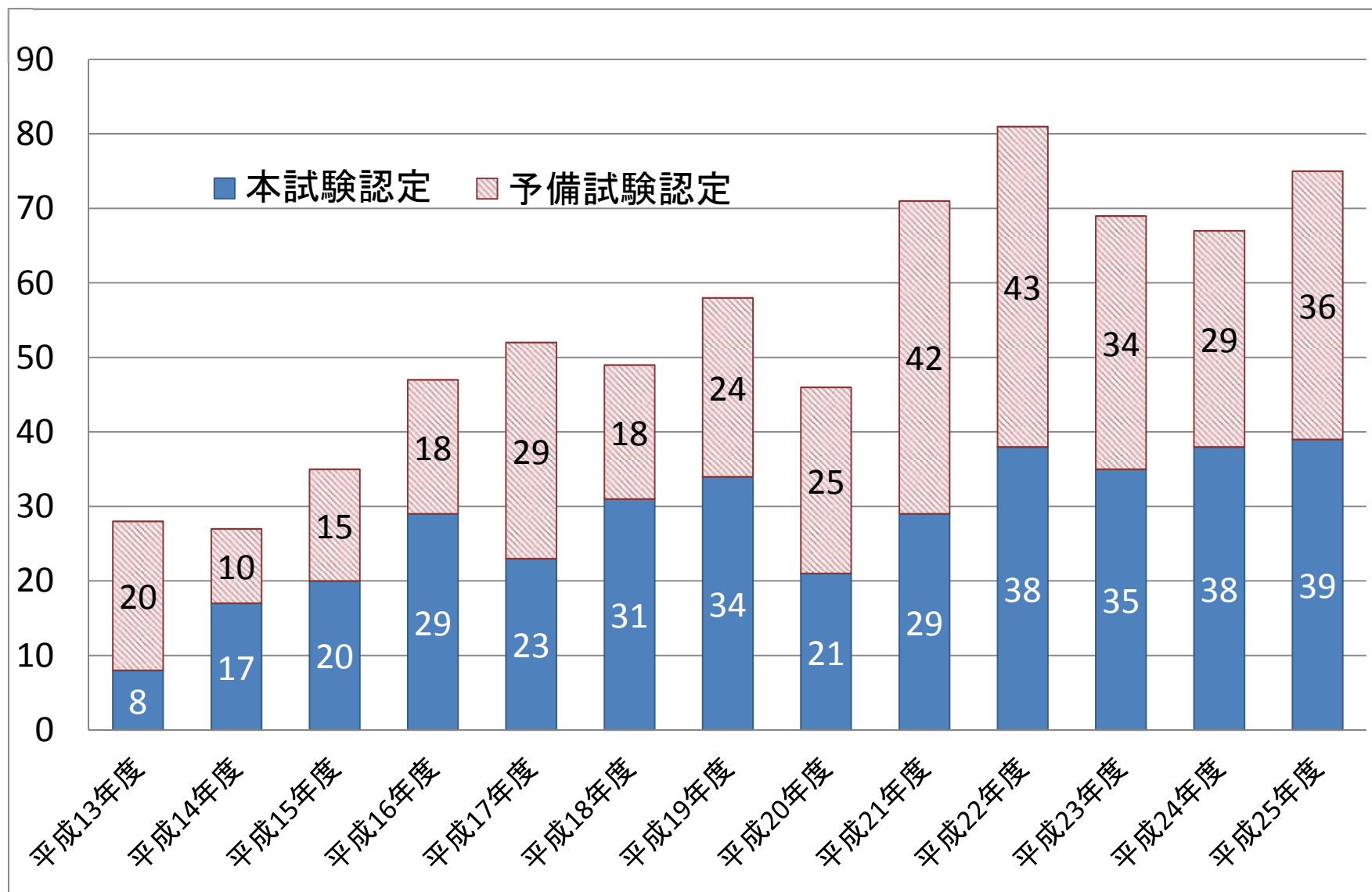
		「本試験認定」	「予備試験認定」
修業年数	医学校の入学資格	高等学校卒業以上(修業年数12年以上)	
	医学校の教育年限※	6年以上 [進学課程:2年以上、専門課程:4年以上] (ただし、5年であっても5,500時間以上の一貫した専門教育を受けている場合には基準を満たすものとする。)	5年以上 [専門課程:4年以上]
	医学校卒業までの修業年限	18年以上	17年以上
専門科目の授業時間		4,500時間以上で、 かつ一貫した教育を受けていること	3,500時間以上で、 かつ一貫した教育を受けていること
医学校卒業からの年数		10年以内 (但し、医学教育又は医業に従事している期間は除く)	
専門科目の成績		良好であること	
教育環境		大学付属病院の状況、教員数等が 日本の大学とほぼ等しいと 認められること	大学付属病院の状況、教員数等が 日本の大学より劣っているもので ないこと
当該国の政府の判断		WHOのWorld Directory of Medical Schoolに 原則報告されていること	
医学校卒業後、 当該国の医師免許取得の有無		取得していること	取得していなくてもよい
日本語能力		日本の中学校及び高等学校を卒業していない者については、 日本語能力試験N1の認定を受けていること	

※:大学院の修士課程、博士課程等は算入しない。

(医政局長通知)

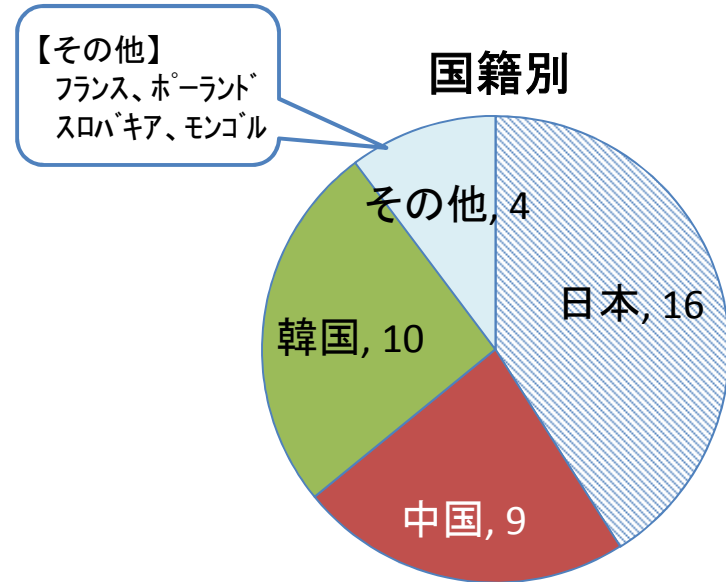
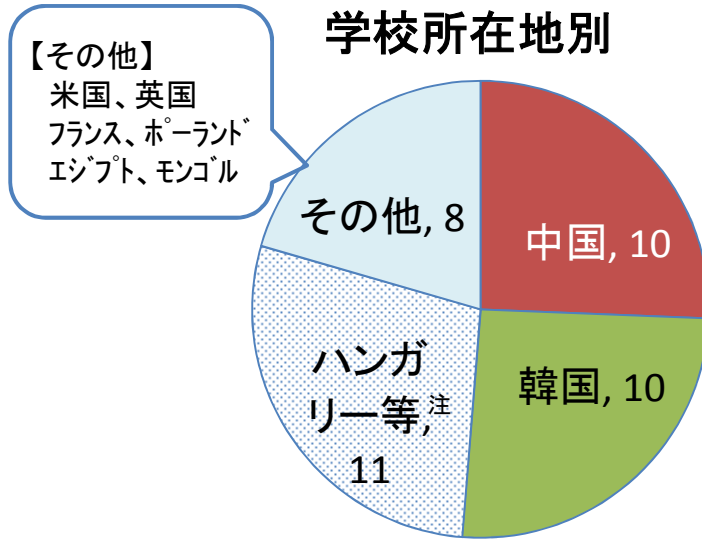
受験資格認定者数の推移

(人)

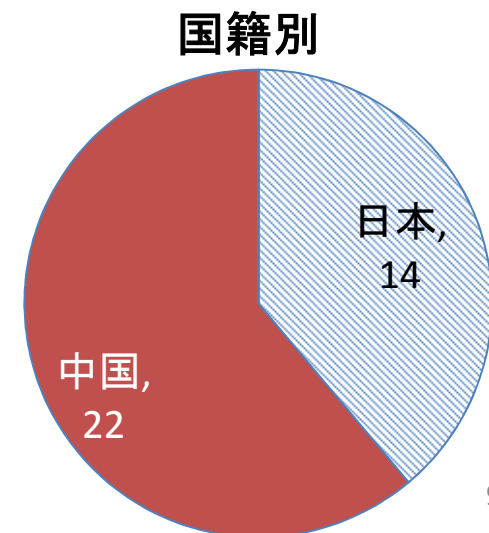
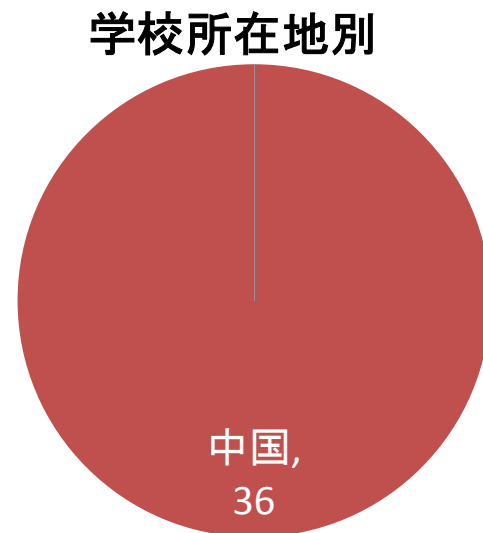


受験資格認定者の内訳(平成25年度)

本試験認定



予備試験認定



注:ハンガリー、ブルガリア、スロバキア、チェコ、ルーマニアを含む